

# 建築確認申請必要書類一覧表

## ご申請前に

- 事前申請ご提出前に、受付予約表をご記入の上、FAXまたはメールにてお送り下さい。

## 確認申請時【木造2階建て】

### 必要書類一覧表

2021.01現在

書類名称	部数	参考
道路調査表	1部	道路種別を調査した上、提出して下さい。
建築確認申請書	正：1部 / 副：1部	委任状：写しの添付も可。 図面等：設計者の記名をお願いします。 図面等は下記の表を参照してください。
委任状の写し		
図面等		
認定書の写し		
概要書	1部	大臣認定データベースへの登録の有無を確認し、登録が無いものは添付が必要です。
工事届	1部	

その他、地域によって相違する場合がございますので、当社へ 気軽にお問い合わせください。

申請する管轄により消防への提出書類が必要になる場合があります。ご了承ください。

浄化槽を設置する場合は、管轄の行政庁により提出書類資料が異なりますのでご確認をお願い致します。

大臣認定データベースは、(財)建築行政情報センターのホームページから参照して下さい。

委任状の押印は有無は確認しませんが、建築主とのトラブル防止の観点から押印を推奨しています。

設計図書の種類		部数
付近見取り図	(目標となる地物が記載されているもの)	2部
配置図		2部
平面図		2部
立面図		2部
断面図	(断面図に記載すべき事項を他の図面に記載した場合は省略可能です。)	2部
使用建築材料表	(他図面への特記に「使用建築材料表」としての特記があれば省略可能です。)	2部
換気計算書		2部
求積図・求積表	(敷地面積・建物面積(床面積・建築面積)共に必要です。)	2部
開発登録簿又は土地利用計画図の写し	(申請地が開発による場合に添付。)	2部
開発許可書・検査済書の写し	(申請地が開発による場合に添付。) 許可条件が解る書類	2部
位置指定図の写し	(申請地に位置指定道路の接道がある場合に添付)	2部
合併浄化槽の認定書等	【浄化槽概要書・通知書・認定書】(浄化槽を設置する場合に添付)	—

一戸建ての住宅で標準的な図書のみを記載しております。(計画により他図面が必要な場合があります。)

申請書類の綴じる順番 (審査をしやすくする為の推奨ですので強制するものではありません。)

1	適合証明申請書 (適合証明の申請がある場合。)
2	設計内容説明書 (適合証明の申請がある場合。)
3	道路調査表 (正本にのみ添付)
4	確認申請書 (一面～六面)
5	委任状の写し (申請を代理者に委任する場合)
6	許可書等の写し (開発・宅造・地区計画・都計法53条許可・位置指定図等)
7	浄化槽の関係書類 (浄化槽を設置する場合。)
8	ホルムアルデヒド関係書類 (使用建築材料表・天井裏の措置・換気計算書)
9	付近見取り図
10	配置図
11	求積図 (敷地・建物)
12	平面図
13	立面図
14	矩計図 (断面図)
15	天空率関係図 (配置図・立面図・全天空図比較表・天空図(詳細)・算定表)
16	認定書の写し
17	フラット35 工事仕様書 (適合証明の申請がある場合。)
18	許可等の図面の写し (法第43条第2項の許可・認可申請時の図面の写し)
その他の書類	
	建築計画概要書 (行政に送るため正本・副本には綴じ込まないで下さい。)
	工事届 (行政に送るため正本・副本には綴じ込まないで下さい。)
	浄化槽に関する書類 (保健所等に送るため正本・副本には綴じ込まないで下さい。)